

日本ギヤスケル協会奨励賞論文選考規程

【資格】 投稿者は日本ギヤスケル協会会員で、当該号の投稿締切日に満 40 歳未満であること。ただし、満 40 歳以上であっても、大学院生の場合はこの限りではない。応募前にそれ以前の会費が納入済みであること。過去に当協会の奨励賞を受賞していないこと。

【審査】 奨励賞論文は最新号の『ギヤスケル論集』に掲載されることになった論文のなかから審査される。審査委員は編集委員が兼ねる。ただし、審査委員が選考対象者の指導教員等である場合は、審査チームには加わらない。

【選考】 将来有望なギヤスケル研究者を育てるという奨励賞創設の趣旨に鑑み、審査委員の合議によりとくに優れていると判断された論文に奨励賞を授与する。

内容、執筆要項、締切、提出、校正、その他については、『ギヤスケル論集』投稿規程に準ずる。

細則

1. 奨励賞受賞者には、賞状に加えて、『ギヤスケル論集』を論文執筆者として5部、奨励賞受賞者として5部、合計10部、そして論文のPDF版を進呈する。

※尚、この投稿規程は 2023 年 10 月 8 日に改定、同日より施行。